

学校再編に関する新治地区報告会【議事録】

日 時 令和3年12月18日（土）10時から12時25分

場 所 新治小学校体育館

出席者 39名

市教育委員会 15名（内田教育長、中村部長、佐久間次長、金澤課長、伊藤主幹、宮内主幹、小安補佐、大橋室長、吉野係長、石田主査、小安副主査、太田副主査、紺野主事、狩野、深山）

■教育委員会から報告及び説明

<報告事項>

- ・学校再編に関する話し合い等の経過報告について【資料1】

「学校再編第二次実施計画」の策定にあたり、新治小については、学校再編審議会の答申において、「令和5年4月1日に統合」、理由については「極端な小規模化が進んでおり、早期に統合すべき」と示された。今年5月の意見交換会で「もっと地域の声を聞いてほしい」「意見が反映されていない」などの意見を受け、自治会長連合会とPTA役員と話し合いを行い、協議した内容については、各自治会にも説明するべきとの結論から、話し合いの資料を自治会回覧し、その後、各自治会との話し合いを実施した。

話し合いの概要としては、下太田自治会は「統合に賛成」という意見、大沢自治会は「賛成、反対のそれぞれの意見があるが、反対意見が多い」、上太田自治会は「反対の意見が多い」、吉井自治会は「概ね賛成」との意見であった。なお、希望者がいないため話し合いは実施していないが、各自治会長より、柴名自治会は「賛否の声があるが、反対が多い」、桂自治会は「市の方針に反対意見はない」とのことでした。

これまでの新治地域との話し合いの結果として、保護者は概ね賛成である。各自治会は賛成、反対それぞれの意見があるが、無関心の方も多いとを聞いている旨を報告。

<説明事項>

- ・テーマ別意見交換【資料2】

新治地区で話し合い等を実施してきたなかで、意見が多かった内容を「テーマ①新治小の小規模化について」、「テーマ②本納小の教育環境について」、「テーマ③跡地利用について」の3つのテーマに分け、教育委員会の考え等を説明し、意見交換を行った。

テーマ①新治小の小規模化について、新治地区は特に少子高齢化が進んでいる地区であり、新治小の学校運営上においても、男女比の偏り（4学年で男子又は女子が1人）が生じたり、部活動が限定されるなどの課題がある。小規模特認校の事例で、大幅に児童が増加した事例は見られなかった。

テーマ②本納小の教育環境について、本納小・本納中の駐車場の増設や北側道路の拡幅など環境整備をしている。小中一貫教育について、乗り入れ授業も特段問題なく順調に進んでいる。水害、ガス、騒音対策について、ソフト・ハード面で対策を講じており、十分な安全性を確保している。

テーマ③跡地利用について、新治地区の交通利便性が高い立地等を勘案し、避難所としての機能を残しつつ、地域からの要望を踏まえ、跡地利用を考えていく旨を報告。

■議事

（住 民）新治小学校は小規模特認校として残すことが最も子供たちにとって良いことだと思う。昨年12月の議会において小規模特認校について、今まで議論したことがあるかと質問があったが、教育長の回答が、茂原市学校再編基本計画において、複式学級が存在する学校は、基本的な方向性として速やかに統廃合するとしており、小規模特認校制度は議論していないという議事録がある。要は茂原市学校再

編基本計画が、そうなっているから議論してないと。小規模特認校は、様々なメリットがある。それは小規模であるがゆえに、生徒一人一人、子供たち一人一人に目が行き届いた教育ができる。そういうメリットをはじめ、多数のメリットがある。なぜ新治小学校かという点、ここは非常に自然豊かで、地域の住民は、他人の子も、自分の子も我が子のように思っている。例えば不登校であったり、いじめであったり、そういった子供たちがここに集まって、この自然豊かな中で、伸び伸びと育っていくような学校づくりができるのではないかと。そのことを、基本計画があるから議論しないというのは、あまりにも子供たちのことを考えていないのではないかと。子供たちにとってどちらが良いのか、十分に議論すべき。

(事務局) 小規模特認校について、宇都宮市の城山西小は全国的に成功事例ということで、取り上げられている。茂原市との違いは、宇都宮市の人口規模が51万7,000人と、茂原市の約6倍。児童数でいうと約7倍違う。城山西小でやっている取り組みを茂原市で実施をした場合、そして同じような賛同が得られたとしても、人口比で考えると宇都宮では70人程度増えてるが、子供の数で考えると10人程度しか増えないという考え方をしている。さらに県内の小規模特認校の事例を全部調べたが、大きく増えているところがない。そういった状況を踏まえ、茂原市で導入しても新治小の小規模化が解消できない、茂原で導入は馴染まないという判断。

(住 民) 50万人に居る宇都宮市で70人程度しか増えないから、茂原市だったら30人ぐらいしか増えないという話ですが、募集の努力にも問題があると思う。宇都宮は努力していないということではなく、もっと様々な視点から募集をかける。外部の文化人を呼んだり、ネイティブな英語教育をしたりすることをもっとPRしていけば、集められるのではないかと。30人増えることで、男女が1人ずつしかいないという問題を解消できるのではないかと。30人程度増えれば、今考えられる小規模のデメリットはずっと減るし、より子供たちの教育に良い環境をつくれる。人数が集まらないから駄目というのではなく、特色ある教育を新治小学校から広げていくという視点で、この問題を考えていただきたい。

(事務局) 人数は30人ではなくて、児童の比率で考えると10人程度ではないかと。宇都宮で70人集めるのにかなり苦労してるとお伺いしている。具体的には、英語教育に非常に力を入れている。専門の講師を市費で雇って、特別な教育をしたり、文化人を招いて、書道、彫刻、絵等、いろんな取り組みをやっている。放課後は、全員を夜7時まで預かって、地元の人々の協力を得て、勉強を教えたり、いろんな活動したりしている。素晴らしい取り組みではあると思うが、そういったことを他の学校から希望があったときに、特定の学校だけ市費を投じていいのかという問題もある。宇都宮の成功事例としても非常に苦労している。だから簡単には集まるのは非常に難しい。県内の事例を見ても、新治の小規模を解消するのは難しいという判断である。

(住 民) 学校再編の基本計画の中で統合の目的として掲げられている。一つ目に適正規模の確保が必要。二つ目に学年クラス替えを必要と。適正規模に満たない学校は、茂原市内で何校中何校あるか。また、学年クラス替えは重要か。

(住 民) 新治小の入学人数について、来年度から6年位教えていただきたい。

(住 民) 小人数であるからこそできる特典を活かし、特色ある教育を目指す。学校は単なる教育施設ではなく、防災の拠点、農産の拠点である。その役割、地域の拠点の継承と、地域に密接な拠点であるにも関わらず、結論はあまりにも拙速すぎる。場当たりの考えに理解しがたい。地域社会における学校の存在意義に関し、学校は教育委員会の物ではなく、地元のもの。特に、新治小学校は歴史上に名を残す法学博士、鶴澤總明先生の母校である。鶴澤總明先生は、教育者として初代明治中学校、大東文化大学の総長、その後宮城大学の総長に就任し、教育界に名を残されている。その功績は新治小学校にも石碑として顕彰されている。先人に対し敬うことを忘れてはならない。当然、教育委員会は重く受けとめてもらうが、考えをお伺いする。

- (事務局) 市内で適正規模を満たしていない学校数は、現在小学校13校あるが、そのうち7校は満たしていない。複式学級を有する学校は、新治小学校だけである。学級編成でクラス替えができないことのデメリットについて、文部科学省からも手引き等が出ており、クラス替え等できない場合、学級数が少ないことによる学校運営上の課題がある。子供たちが少ないことによって、小規模によって行きとどいた教育が実践できるという良い部分はあるが、学校規模の適正化からすると、課題が多くある。具体的には、クラブ活動とか部活動の実施等にも結びついてくる。来年度の入学予定者数は、現段階で4名。
- 防災拠点や新治小の歴史伝統について、歴史ある新治小が無くなるのは、地域の皆さん、卒業者した皆さん、今いる子供たちもいろんな思いがあると存じている。ただ、教育委員会としては、今の新治小の小規模化、男の子1人、女の子1人というような現状、これが本当に教育の立場という観点から本当に良いのかという考えである。教育委員会としては、まずは、この小規模化を何とかしなければいけないところでスタートしている。防災機能については、避難所という形で、この後も使えるような形で進めていきたい。
- (住 民) 答弁になっていない。教育委員会の見解を聞きたいと言ってる。鵜澤總明先生とか、そういう歴史上のことを何で残さないのか。
- (事務局) 新治小の歴史、伝統は確かに古い歴史があり、鵜澤先生といった功績を残された方がいるのも存じている。跡地利用の中で、新治の歴史とか、いろんな資料等は、何らかの形で残したい。まず子供たちの教育環境を良くしたいということがあるから、そのための解消策として、統合を今検討している。
- (住 民) 私たちは子や孫とかに伝えていく使命があり、この統合問題を論じていくうえで明らかにしていかなければならない。安易に児童数が減ったから、少なくなったから統合では取り返しがつかないことになる。地域の歴史や文化を形成していくことは非常に重要なことであり、行政と地域の連携によってなされていくべき。
- (事務局) 子供たちの教育を第1に考えた上で、お話をさせていただいている。保護者の方、地域の方々に、これまでいろんなご意見を伺ってきた。そういった意見を踏まえて、今後教育委員会会議において、今後の方向性を定めていきたい。
- (住 民) 来年だけではなく、6年間位の人数がわかればと教えていただきたい。特認校をやるのは、もっと前だったかと。20年前とか、そんな時期だったのではないか。茂原の人口も子供もこんなに減ってるなかで、もう特認校という感じではない。特認校をやるのは新治小ではなくて、本納中でやってほしい。
- (事務局) 今後の児童の見込みについて、令和4年が4名。令和5年が1名、令和6年が4名、令和7年が4名、令和8年が5名と見込んでいる。小規模特認校について、県内や宇都宮の事例を調べた限り、現在の新治小の状況を考えると馴染まない。
- (住 民) 人口減少の問題は、新治だけではなく日本の問題、全体の問題。もっと言えば欧米をはじめとする先進諸国全体の問題で、多分これは歯止めがかからない。大規模な学校で切磋琢磨という名の競争をして、仲間を蹴落として這い上がっていくリーダーではなく、小規模の中で互いの心を思いやることができる子供たちが、リーダーとなるのが、世界的な見地からいって良いことなのではないか。その未来のリーダーを、この新治小から作り上げていきませんか。人数的にかなり逼迫してからの話なので、もう遅いという意見はわかる。でも、市の努力とか、学校の先生方の努力とか、地域住民の努力とかで何とかなると考えているので、ぜひ再検討をお願いします。
- (住 民) 宇都宮の例、県内の例はどこも成功してないことについて、多分思い違いをしてる。宇都宮の件について、市長、教育長、地元の校長から地元の方々、みんなが努力してる。県内の失敗してる例は、みんな増えてないと言うが、その学校や地域がどれだけの努力をしてきたのか。宇都宮の話聞いてるとすごい努力している。市長が率先してやっている。そうであれば、何とか上手くいくのではないか。新治には、茂原には合いません、人口が全く違いますというのは詭弁でしか

ない。

(事務局) 小規模特認校の説明について、大きく二通りの意味を話した。一つは、小規模特認校の努力ということで、宇都宮はすごく努力していると。もう一つは地域の規模。宇都宮は、令和3年度は51万7,369人、茂原市は8万8,073人で、桁違いに人口が違う。あと、茂原市の人口も、子供の数も減っている。教育委員会は、ある程度の規模は、子供たちの人数、集団は、子供たちの教育にとって必要としている。小さくてもいいという視点ではなく、ある程度揃わないといけないという視点。茂原市は、小規模化が全体的に進んでいる。人口も全体的に減っているなかで、ある程度の規模を、学校へ残してあげることが、周りから少しずつ寄せ集めてくるというやり方では解消できない。新治小に他の学校から持ってくるが、他の学校も人数が少ない。宇都宮市は、人口も子供の数も非常に多い。茂原市で、小さな学校同士から、周りから人数を集めてくることで、小規模化の解消は、例え新治小ができたとしても他ができない。

(住 民) 茂原市が努力をするつもりがあるのか。議会の答弁の中で、小規模特認校についての議論は全くしていないと話があった。部長は議論していないのではなく、一応は考えた的な発言だった。小規模特認校について、他の学校が減るといのはおかしいではないか。茂原市には、大人数や少人数の学校、いろんな規模の小中学校がある。例えば、それを人数で割合を出して、この学校からは何人というやり方もある。少ない学校がどんどん減るのではなく、少ない学校から2人、300人いる学校から30人とか、そういう割合で出すことができる。どれだけ応募してくれるかという問題は残るが、小さい学校がどんどん減るといのはおかしい。それから、小規模を解消することが目的について、子供たちの教育に良くないのではないかと。私は全く違うと思う。なぜならば、小規模の解消というのは、例えば新治小学校を小規模特認校にして、1クラス1学年が20人。これは基本的にクラス替えはできない。ただ、20人ずつ6学年あれば単純計算で120人近くなる。ご父兄の大変少なくて困ってるという話、対外試合もできないようでは子供が可哀そうだという話。120人なら何とかできるのではないか。じゃあ、20人ずつ集まるのかという問題は、確かにあるが、教育委員会が努力しなくてはと思っている。新治小学校のためだけでは出来ないと言っているが、何とか努力してみようという気持ちがない。教育委員会のやっていることが、わからない。これだけ何回も反対の意見を言ってるのに、ほとんど聞き入れてくれない。これが教育委員会ですか、茂原市のやり方ですか。学校教育施行規則の中に、法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校とも12学級以上18学級以下が標準とされている。この標準は特段事情あるときは、この限りではないと書いてある。さらに、この限りではないという弾力的なものとなっていることに留意が必要であると書いてある。ここは特段の留意をする場所なのではないのか。新治について、どういうふうな留意をしているのか。

(事務局) 学校規模については、茂原市の適正規模ということで、同じように、12学級から18学級と定めている。そして、学校(再編)基本計画の中で、どういう規模になったら、どういう対応をしていくか方針に定めている。それに則って、色々な理由等を考えながら進めている。この第二次実施計画もそういった理由を含めて進めている。

(住 民) 平成29年5月に本納中学校で説明があった。その後、新治小学校で説明会があった。あの時から、みんなが反対した。文句を言って、無理やりの反対もあったかもしれない。でも、基本的に反対者が多い。それをどういうふうに、いわゆる特別な留意をしていただく事由にならなかったのか。

(事務局) 教育委員会としては、子供の教育環境を整えることを、第一に考えている。地元としては、学校を残してほしいという気持ちは、どこの地元でも出てくるが、教育委員会としては、子供の教育環境を整えてあげようということで、ある程度の規模が必要ということで、この第二次実施計画を考えている。

- (住 民) 教育委員会は、大したことを考えてくれてないという印象。心底新治のことを、本納地区のことを考えているならば、もっとみんなの意見を取り入れてくれてもおかしくない。例えば審議会にしても、新治は私たちが反対してることを、審議会で全然出てこない。保護者のことは賛成をいただいていると出る。反対してることは、どんなことに反対しているのかについても一切出てこない。これはおかしいではないか。
- (住 民) 新治地区の発展、住みよい環境。新治地区から学校が無くなると、地域の過疎化に繋がる。新治地区は現在、圏央道のインターができ、住宅開発が着工し、人口の増加が見込まれているなか、学校を無くすという考えは、どこから出てきたのか。現在、茂原市でも人口減少問題が心配されている。言っていることと、やっけることが全く噛み合わない。こんな行政はおかしい。他市町村の教育行政のように、十分時間をかけて、住民の理解をいただく努力をすべきではないか。市役所に企画政策課があると思うが、その立場に立った場合、茂原市のまちづくりをどのように考えているか。
- (事務局) 学校再編について、地域の過疎化という点も当然あるが、まずは子供たちの教育環境を良くするというを第1に検討をしてきた。地域の過疎化については、跡地利用の中で地域が賑わうような利用を考えていきたい。地域の防災機能については、当然残していくということで進めていきたい。企画の立場、まちづくりの観点について、新治地区は、インターチェンジができて、交通のアクセスが非常に良い。そういったことを活用して、新治工業団地を整備したり、その雇用を確保したり、地域で役割分担をした中で、整備を進めている。
- (住 民) 市役所の信頼を無くすような行為はやめていただきたい。新治地区はこれだけ大反対しているのにもかかわらず、統合させたいという意図がわからない。何の思惑であるか考えられない。
- (事務局) なぜ統合するのかについて、新治地区、新治小学校は、今、極端な小規模化が進んでいる。子供たちの学校運営の中で、様々な制約が出てきている。それを1日も早く解消したいということが、統合の考え方である。
- (住 民) 確約書について、1億円あまりを返金することになりかねないのではないかと。子供たちのために、地域のために良くなる対策を考えていただくよう要望する。この統合について、私は絶対反対です。
- (住 民) 道路整備について、本来であれば、これをやってから統合するという話。校舎を建てるのは非常に早かったが、周りの道路環境とか、後手後手になっている。中学校の送り迎えで朝晩混むと聞いている。工事は1〜2年と書いているが、またその間に混むようになってしまう。だから、校舎を建てる前に地元とよく話し合ってから、納得がいったら、校舎を建てるか道路を直すとか、そういう順番でやれば、反対者も無かったのではないかと。
- (住 民) 子供たちの環境を最優先に考えてもらいたい。本納小中学校の校舎について、参加者からの意見で、小学校は新しく良い、中学校も綺麗と書いてある。新しい本納小ではなく、本納中学校は築何年になるのか。耐震工事は行っていると思うが、私が50年ほど前に通っていた当時のままの建物だと思う。新しい本納小学校に通う児童もやがては中学生になり、この古い中学校に通うのかと思うと、今の建物で大丈夫なのかと心配になる。本納中は築何年で、耐用年数的にあと何年くらいもつのか。
- (事務局) 道路整備について、すべて道路整備が終わってから移転というのが理想ではあるが、道路整備には用地交渉とか、踏切の改良の関係で、JRとの協議もある。そういったことから3、4年かかってしまうので、とにかく子供の教育環境を1日も早く整えてあげたいということで、統合をやりながら整備を進めていきたい。
- (住 民) 本当に子供たちの環境を考えているのであれば、あそこには校舎を建てない。もう一度検討していただきたい。この件に関しては反対です。賛成の方もいるが、これだけ反対しているのに、市から見れば、新治地区は、この合併問題に対して

無関心と聞きましたが、それはどういうところからそういうことが出るのか。

(事務局) 決して皆さん反対ということではなく、賛成という自治会もある。そういったなかで、賛成もあるし反対もあるというのが現状だと考えている。無関心と申し上げたのは、私が考えて申し上げたのではなく、地域の皆さん方が、そういう方が多いと伺ったものをお伝えした。自治会ごとの協議をやった中でも、なかなか人が集まらない、話し合いの場を設けても、なかなか集まらないという実情がある。そういうことから無関心の方が多く地域の方から伺った。

建物について、建物自体は50年ぐらい経っている。ただ、校舎は大規模改造をやっている、管理教室棟は、平成22年に大規模改造を、特別教室棟は平成26年に大規模改造をやっているの、見た目は大変綺麗である。改造している関係で、建物の寿命的なものは、もう20年ぐらいは大丈夫かと思うが、実際に建物の状況等を調査した中で確認していく。

(住 民) 統合先の新しい本納小は、雨で冠水することが問題視されているが、天気予報の精度も上がっているの、避難時期を間違えさえしなければ、命だけは守れると思うが、いつ起こるかかわからない地震は違う。いくら耐震工事をしている、大規模改造をしても、50年以上も経ったコンクリートは鉄筋が劣化していないはずはない。命が守られる保証はどこにもない。いずれ近い将来、本納中の建て替えを考えなくてはならない時期が必ず来る。今の場所では狭くて、建設期間中に必要な仮設校舎を建てる場所はないと思う。だから、中学校は今の場所からの全面移転も視野に入れて、早めに考えてもらいたい。当局にはこれまでの場当たりの対応は改めて、子供たちの環境を、命を最優先に考え、すぐにでも検討に入ってもらいたい。

(住 民) 先日本納小学校の見学会に参加した。とても綺麗だった。ぜひ綺麗なうちに統合して入れたらと思いがあ。環境は、新治小がとても良いので、環境だけ考えれば一番良いのはわかっている。でも、求めたらきりが無い。実際に、今現在中学生も、小学生も通っている。安全性に間違いはないと思っている。私が一番ほしい環境は、毎日過ごす子供が小学校で過ごす時間、仲間だと思っている。このまま進めていただいて、子供に毎日良い環境で、友達と学び合ったり、遊んだりできる関係を整えてあげたい。

(住 民) このあいだの議会で、議員の質問に対して、新治地区は関心がないと聞いている。新治は人数が集まらないから関心がない。あるいは自治会によって様々だと。自治会によって様々なのは当たり前。人数が集まらないから無関心ではない。全員が反対しないと地区は反対ではないのか。父兄の方々は、ぜひ早くと言っていました、それが表に出ている。反対の意見は取り上げてくれない。それはおかしいと思う。新しい学校について、綺麗なのは当たり前。その割に、本納小学校の現父兄の方からいろんな話を、議会で河野さんが実態として話をした。そこで、安全というのは疑問がある。私が心配しているのは、狭い中で小学生の校舎を建てて、遊ぶのも運動場も校庭も体育館も全部共有。例えば部活動は、中学生ぐらいから結構活発にやるが、小学生も多少のクラブ活動をやる。それを、お互いがうまくやりくりしながらやっていくという答弁。生徒たちからは練習ができないという不満が出て。新治小学校の保護者は、今現在の本納小学校の現実をまだよくわかっていない。本納小学校の賛成反対がいろいろあって、現在造られてますが、当時賛成していた人が、こんな狭い学校、不便だということで、反対にまわっている。それを賛成だった人は、やじるそうである。子供に影響していると聞く。あそこの子供とは遊ぶなというようなことを言っていると聞く。それをどう感じているか。もう一つ、小中学生が仲良くなっているという話を発信している。9月に統合して、中学生は小学生とうまく機能して仲良くやっていると。でも、孫にその話をしたところ、冗談じゃないと。中学校の教師が、小学生と触れるなど。中学生の先生は、昨日今日きた小学生は小さいから、やたらに何かやると、いじめられてると言われると困るから、そういう発言してるのではな

いかと思う。だから、学校側から単に仲良くやっているという報告を受けているのではないか。小学生、中学生の意見を、生徒たちの感想、なにが不便なのか、アンケートを至急とっていただきたい。小学校の先生が、良いことを二つ挙げてくださいと口頭でやったそうである。悪いことは言うてはいけないんだと。この件について、早くアンケートをとって、正直なものを公表していただきたい。絶対嘘偽りはやめてください。それを新治小のご父兄さんによく認識していただきたい。人数が少ないからいじめはないと思うが、そういったこともよくよく考えてほしい。

(住 民) 新しい本納小学校の教育環境について、校舎の見学会に参加して、非常に新しいのは当然ですが、綺麗で、窓も二重サッシで、中に入った感じでは、電車の音は特に気にならない。それまで心配してたよりは良い環境だった。現状の計画だと、あと1年と少しで統合の予定なので、スクールバスの運行に関して、多分この地区はスクールバスを利用する子がほとんどだと思うが、バスの運行ルートについて、道路の整備や乗降する場所の選定にも時間も費用もかかってくると思う。今後どのような方向で考えているのか。統合は早急をお願いしたい。もちろん少なくてもできることは素晴らしいものがある。子供も楽しく通わせていただいて、もう感謝しかないが、チームでプレーするある程度人数が必要なスポーツだったり、活動だったり、そういったことを人数が少ないことで経験できない。運動会やマラソン大会も、なるべく発達に差があっても影響が少なくなるように工夫して作ってくださっているが、徒競走や単純に走るマラソンは、差が出てくる部分はあるので、例えば学年だけで、男女だけで、公平性を保った状態で競技を楽しんでもらいたい。本納小、豊岡小はサッカーや、バスケットボール等、親しんできた環境があるのに、新治小は人数が少ないがために、そういった機会がなかった。教育の機会均等という面で、どうなのかなというところがあるので、そういう規模の中で、楽しく学んでいただけるような環境を早く整えていただきたい。

(事務局) 地域の関心がないと議会答弁したことについて、私の意見ではなく、地域の皆様から聞いた意見として申し上げた内容である。中学校を統合していろんな意見が出てくることについて、運営していくなかで、いろんな意見は出てくることは事実だと思う。子供たちや保護者からも、良い意見もあるし、そうではない意見もある。ただ、当初心配してたような大きなトラブルは起きていない。初めての試みで、同じ敷地内で小中が一緒に学校生活を送っているから、小さな課題はいろいろある。でも、それは解決できないということではなく、工夫をしながら改善していけると思う。そういった過程で、子供たちが成長して、プラスになることもあると思うので、教育委員会としては、子供たちが良かったと思えるような運営をしていきたい。施設のことについて、授業については、1時間目から6時間目までを含めて、小学生が使う時間帯、中学生が使う時間帯を、特別教室、体育館、グラウンドをすべて計画的に割り振っているので、きちんと対応できていると聞く。昼休みや休み時間等については、子供たちが一緒に遊ぶこともあるので、9月1日移転をした後には、子供たちに迷いや、危険があってはいけないので、先生方が間に立って、エリアを区切るような形で指導してきた。現在は、道路側が中学生の遊ぶエリア、遊具のところは全員小学生、中学生は中に入らない、体育館側が小学生の遊ぶエリア、真ん中は交流エリアで、小中学生一緒に遊ぶエリアも取っていることで、仲良く一緒に遊んでいる姿が見られると聞く。部活動については、子供たちが活動しない曜日を使い分けながら、今日は中学生が全部使う日、今日は小学生が全部使う日とか、譲り合いながら、使い分けながらということで、特にトラブルが出ているとは聞いていない。引き続き、安全に配慮して進めてほしいと考えている。中学生の先生が子供たちに小学生と接するなという話について、多分意味合いとしては、小学校1年生から6年生までのいろんな発達段階を経ている子供たちが入ってくるので、例えば、中学校3年生の大きい子たち

が、小学校1年生に向けて、何か話し掛けたりすると、最初はすごく怖かったりすることもあるだろうから、言い方としては接するなどというよりは、怖がったりしないように、例えば優しく接してあげてとか、そういうふうな投げかけであったのではないか。特別問題があることは確認をしながら進めていくが、今のところ仲良く生活をできていると聞く。スクールバス等については、この場所から通うことになる、そういった整備が必要になるので、今の段階では決定していないが、実際に、この辺の地域を車で通ってみて、バスを停める場所の予想をつけてみたり、現地を見ながら進めている。具体的なことについては、地域の方々の声であるとか、実態を踏まえながら進めていきたい。

(住 民) 現在、本納小学校が建っている敷地について、場所は狭い、水が出る、ガスは発生する。子供の安全を考えたら絶対、学校を造ってはいけない場所だという指摘をした。ですが、本納小学校もでき上がって、本納小学校も移転して、あそこで授業を受けている。本納小学校の児童が、先生から良いところを挙げてと言われて、発表しているときに、ある児童が悪いところも発表しようと言ったら、先生から悪いところはいらないと注意された。良いところだけ出せと。これは教育長が学校側に悪いことはいらぬから、良いところだけ挙げてこいと指導してるのか。それとも、学校の校長先生が教育長に対しての忖度ですか。本納小学校に放送室が無い。子供がお昼を食べるのに、今コロナでしゃべってはいけないと言われてるそうである。放送室が無いので、普通だったら音楽をかけたりするのに、本納小学校ではシーンとした中で、給食を食べてるそうである。それから、教室と教室の間に廊下がある。外は全部二重サッシで、防音して、中で音が反響する。当然、コロナなので扉を開けて、授業をやっているそうである。そうすると、隣の教室の声が入ってきて、全然集中できないという声もある。私は以前、あその場所は駄目だと言ってる。そんなところへ建てて、今度は狭い中に教室をいっぱい詰め込んで、真ん中に廊下を作ったりしている。隣は窓、教室がずっと繋がっている。教室と教室の間は、すべて壁で仕切られているのが学校だと思う。狭い中に真ん中に廊下を造って、教室を造ってるような学校は全然想像がつかない。学校を造るのに失敗した。何度失敗したら気が済むのか。場所の選定で間違っ。校舎を建てることを当然凶面の段階から考えているはず。こういう校舎ができると。教育のプロだったら、これはまずいという意見は出なかったのか。

(事務局) 子供たちに良いところだけ挙げて、悪いところを挙げないと言ったことについて、それは忖度ではないか、あるいは校長ではないかということですが、私からそういうことを言ったことはない。事実を確認していないので、事実確認してみないと何とも言えないが、私から言ったということはない。

校舎については、新しい校舎で、環境の中で、子どもたちは楽しみながら授業に取り組んでいると伺っている。放送室について、職員室の中にあるのは事実である。お昼の時間も、電話が入ってきたりすることもあるため、小学生の放送は録音したものを流すというような仕方をされていると伺っている。この辺は学校の中で、改善が必要なところを改善していければと思う。

(住 民) 新治小と本納小の統合については、全面的に反対である。そして、新治小存続のため、小規模特認校の申請を切望する。学校再編等、二次実施計画策定に対し、学校再編審議会から、第二次実施計画に関する答申が示されたとのことだが、本当に地元の意見、要望等が反映されているか疑問を感じ、意見を述べさせていただく。確かに、当時から現在の学校、及び取り巻く環境は著しく違っているのは事実。しかし、歴史ある新治小学校で学んだ技術に誇りを感じている。新治は小学校を基軸として生活環境が整えられており、新治小学校が無くなれば、生活環境等はますます変わり、新治はさびれていくことは明らか。各自治会との話し合いの中でも、意見が表れている。再編を急ぐなどの意見が多く出ている事実を認識してください。制度内での特徴ある小規模特認校の再々考していただきたい。

特に、学校再編審議会、地元議員の皆様方にはお願いします。現在、すでに本納小が中学校内の新築校舎で授業をして、諸問題等は山積しているが、どのように対応しているか。過日の市議会で、議員の現況報告、また質問に対して、どのように対応しているか具体的に教えてほしい。令和2年4月10日付の茂教総第6号の確約書について、審議会及び地元に対しての対応、説明等がなされたのか。市議会、新治地域の皆様を無視していないか。確約書に従って再編を進めているだけか。確約書通り進行しないと、どのような罰則があるのか。

(事務局) 地域がさびれてしまうのではないかとということについて、跡地利用をしっかりとやったなかで、新治地域の交通アクセスの良いという特性を生かしながら、地域の方たちが、人が集まるといった、地域が活性化できるような跡地利用を目指しながら進めていきたい。新治小、本納小の諸問題にどのように対応していくのかについて、個々の運営上のいろいろな課題があるが、決して解決できないような問題ではなく、現場と話し合いながら、一つ一つ良い方向に行くように、考えてやっている。確約書の問題について、本納小の新校舎を建設するにあたり、単なる新設だけでは補助金がもらえない。老朽化してるとか一定の条件があれば、補助もあるが、本納小の場合は、すでに耐震工事等も終わっていたので、土砂災害の指定を受けて、移転するだけでは対象になるものがない。その当時、学校再編の実施計画をすでに策定して、統合に向けた協議がなされていた。その時点では明確に統合時期は決まっていなかった。統合が決まっていれば、条例の写し等をつけて申請をするが、決まっていない場合は、確約書を出すというのが県の指示であった。その内容について、いろいろ協議をした中で、統合時期は明示されていなかったのので、補助金をもらうための期限として、令和5年4月に統合するという事を出した。これについては議会等でも取り上げられ、議会の議決がないのに統合を確約するという表現は適切ではないと指摘を受けた。本来ならば、統合するための条例案を上程しますという表現にすべきだったが、表現が適切ではなかった。決して、地域の皆さんの意向を無視して、統合を進めるという趣旨ではなく、その時点で、統合を検討していたので、可能性があったので申請をした。

(住 民) もし確約書通りに履行されない場合はどのようなことになるか。

(事務局) 令和5年4月までに統合できないということであれば、補助金の要件を満たさないことになるので、返還ということになると思う。

(住 民) 返還は今現在では、当局は視野に入れているのか。

(事務局) 審議会から令和5年4月に統合すべきだという答申をいただいているので、現在それに向けて、説明会とか教育委員会で協議を進めているので、特に視野に入っていない。

(住 民) 統合ありきで進んでいるが、まだ統合は決定になっていないので、特色ある特認校の件もよろしくお願いします。

(住 民) 学校再編審議会の答申で、本納小との統合を令和5年4月とされているのを尊重するとの考えであるということなので、来年入学する人が最後の小学一年生になるのか。令和5年に合併するのであれば、いつぐらいに答えが出るのかを早めに言ってもらえないと、子供たちが最後の入学式、卒業式というのができないのではないか。もし合併ができないのであれば、今の年中さんが1人ということで、延期になったときに、この1人の状態で新治小に入れさせるのか。自分が親だったら他のところに行きたいと思う。統合が延期になった場合は、特認校まではいかないが、少しでも増やす考えはあるのか。

(事務局) 今後については、これまでの地域との協議の内容、審議会の答申内容、また保護者等からの意見を踏まえて、12月と1月の教育委員会会議の中で、市の考えを決定する。それで、学校再編の実施計画を策定する予定で進めている。その後、答申通りの令和5年4月で、計画が策定された際には議会にも説明をしていかなければならない。その後、条例改正を令和4年3月に提案するといった流れで進んでいくと考えている。入学に関しては、来年4月の入学者に関しては、新治小に入

って、令和5年4月ということになれば、その時は統合先に転入するということになる。

- (住 民) 確約書について、なんで慎重に考えないのか。今回の回覧文書で、今日やると言われた。あれを読んでも、この話し合いは今日で終わりという印象を受けた。次はあるのか。
- (事務局) 新治地域で説明会を重ねてきた。そして、今日の報告会での意見等を踏まえて、12月の教育委員会会議で協議をして、そして1月の教育委員会会議で、実施計画を決定する。今までの経過を十分説明しながら、教育委員会会議で決定していきたいと考えている。
- (住 民) 学校再編に関する話し合いでの経過報告の資料に、保護者や地域住民の意見交換会時の意見に鑑み、様々な見地から答申に向けて協議いただいたとある。意見と見地はどういう考え方なのか。単に文面だけの表現なのか。
- (事務局) 審議会委員には、それまでのお話は議事録等を示して意見を把握してもらった。見地というのは、審議会は、いろいろな立場の人に参加していただいているので、保護者の代表や、青年会議所の代表、自治会の代表、それぞれの立場からそれぞれの見地から検討していただいた。
- (住 民) 審議会は、どういう立場の人がなっているのか。審議会委員にはどういう資質が必要なのか。例えば、公明正大の人柄とか、教育や地域に密着しているとか。その辺がどういう方が望ましいと思うのか。
- (事務局) 自治会は自治会長連合会から代表の方に出してもらった。PTAからは保護者の代表として、会長と副会長を選んで出してもらった。それぞれの立場から、それぞれ代表する方に出て、それぞれの立場をよくわきまえた、よく知識のある人を入れてもらっている。
- (住 民) 6月25日に審議会は答申を出した。その中で、豊岡の委員は、豊岡は住民も保護者も反対だから今すぐには決められないと。それが答申では、令和8年3月31日までに決定していきたいと。ところが、新治については、令和5年4月1日合併するとうたわれている。反対の意見が言われても無い。保護者の中では賛成であるという偏った意見はどうなのか。だから、資質はどうなのかと聞いた。右も左もみられるような人でなければならない。結局、保護者の方から賛成があったという、審議会の中が統合ありき。審議会はたった2回で終わりですか。今年度は1回目で審議して、2回目ですぐ結論を出した。その前に、本納3地区で意見交換会を5月にやって、6月25日に審議会で結論が出た。今日の意見交換は、あなたたちが要はやったということを世間に示すためのものなのか。それでは困る。教育長はこれにずっと関わっているわけで、私たちの言っていることは百も承知なはず。それを審議会の中では、当然言いません。何も言ってくれない。新治から審議会のメンバーがいる。私は新治からいっているメンバーの方に、意見交換会の場に来てくださいと。新治の人たちが何を言っているか言ってくれと。そしたら、地域の皆さんに何と言われようが構いませんと言われた。こういう方が審議会のメンバーになっている。おかしいと思いませんか。審議会の委員は、両方の意見をとって、うまくまとめていかないと。こういう意見も出ますから、その辺を踏ってくれないかと言ったっていいではないか。そういうところが全然ない。こういった人選が公明正大なのか。ひいき目に見てもおかしい。これだけ言っても、どこでどれだけ反映されるかはわからない。去年8月1日に、本納中学校で行ったときは、教育委員会を全く信用していないと言った。地域性を鑑み検討するというのは、どこが地域性を鑑みて、やっているのか非常に疑問である。もう今日で終わりだと言う事なので、皆さんに協力してもらいたいことが一つある。私は、地域の住民と保護者と自治会を踏まえて、一緒になってこのことを話していきたいと思っている。理解を深めたいと思っている。ぜひとも今後やっていきたいと思う。何をしたいかは、もちろん、小規模特認校を認めていただきたい。父兄、保護者は認めてます、賛成してますというのを、少しでも覆していきたい。保護

者の方々は、絶対そんなことはないという方も当然いると思う。ただ、私たちの考えもわかってほしい。保護者たちの考えもわかりたい。今後、そういうふうにやっていきたいと思うが、そのときに、小学校は貸してくれますか。そんな反対意見やるのは貸せるものかという考えかどうかをお聞きしたい。

(事務局) 学校の行事等の予定もあると思うので、その辺調整しながら、利用することは基本的には可能だと思う。ただ、詳細については学校の方と協議をしないと、はっきり申し上げられない。

(住 民) わかりきった話ですね。当然、学校の予定もあるだろうから、その辺は調整をするが、お借りしたいときは貸してください。

■今後のスケジュールについて

(事務局) 12月22日の教育委員会議、さらには市長部局との庁内協議を経て、1月26日の教育委員会議で決定される見込みです。実施計画が決定されれば、2月15日の議会全員協議会において計画内容を説明し、新治小の統合が答申どおり令和5年4月1日の場合は、2月22日に開会する令和4年第1回市議会定例会に「茂原市立小学校設置条例」の改正案を上程する予定です。